

東日本大震災被災地からの報告

宮城県東部保健福祉事務所
(石巻保健所)
地域保健福祉部

平 山 史 子

東部保健福祉事務所の概要（1）

組織

保健福祉事務所長

保健医療監
(保健所長)

企画総務班

地域保健福祉部
(副所長兼
地域保健福祉部長)

環境衛生部
(技術副所長兼
環境衛生部長)

職員：83名
医師：2名
保健師：12名
管理栄養士：2名
リハ職：2名
薬剤師：7名
獣医師：5名
その他の技術系：10名
事務職：25名
他に、相談員等：18名

大規模災害時の保健活動

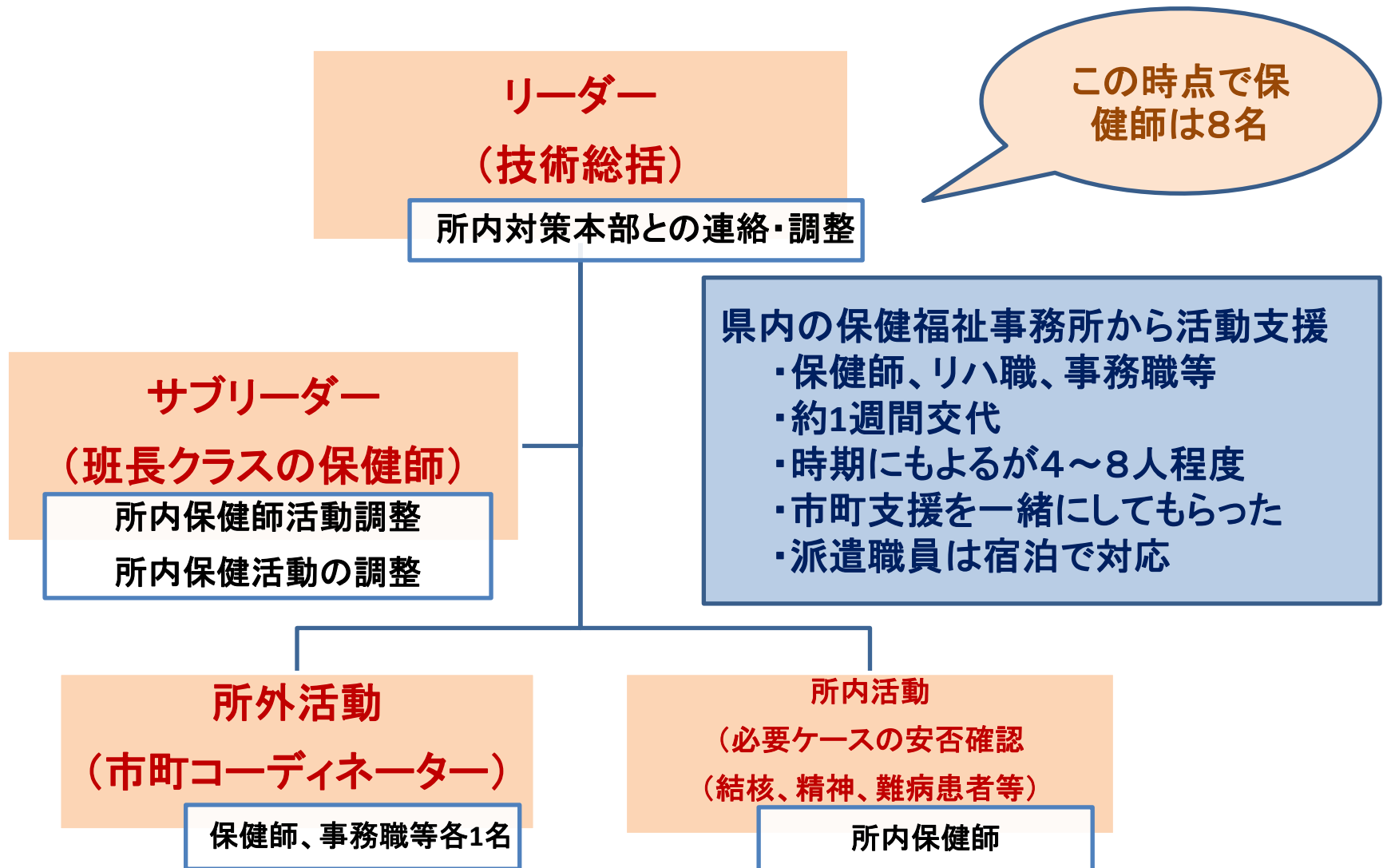
～これまで、そしてこれから～

管内の状況

(宮城県被害状況棟資料より
平成24年8月8日現在)

	人口 (住民基本台帳より) (H23.2.28) (H24.6.30)	面積(km2)	死者・行方 不明者 (関連死含)	全壊(棟)	保健師数 (H22.5.1) (H24.8.1)	備考
石巻市	162,822	555.78	3,940	22,357	44	市役所1階 浸水 雄勝、北上 総合支所全 壊
	151,879				46	
東松島市	43,142	101.86	1,163	5,503	13	市役所、保 健相談セン ター浸水な し
	40,380				11	
女川町	10,016	65.79	887	2,924	5	役場、保健 センター全 壊
	8,189				5	
東部保 健福祉 事務所	215,980	723.43	5,990 (県全体の 51.0%)	30,784 (県全体の 36.0%)	9(内育休1名)	1階浸水
	200,448				12(H24.5.1)	

市町支援保健活動(3月18日から)



この時期に行った主な保健活動(1)

《緊急対応期》

○市町に保健師等をコーディネーターとして派遣

- ・市町の被災状況を把握し、事務所に報告(各調整会議への出席等)
- ・避難所等の感染症対策支援(インフルエンザ、感染性胃腸炎などへの対応)
- ・必要な人材派遣について事務所を通じて本庁に要請(看護職、介護職、リハ職等)
- ・救護所設置・運営支援
- ・女川町は保健医療分野についてまるごと支援
- ・在宅避難者の調査のための支援(3月20日には開始している)

この時期に行った主な保健活動(2)

《～避難所対応期》

◎情報収集(現状・課題の把握→必要な対策)

◎市町支援として行った業務

(市町保健師とどう進めていったらいいか一緒に考える)

- 避難者の健康管理(避難所、在宅など)体制
慢性疾患患者の健康管理、エコノミークラス症候群
予防対策
- 心のケアに関する調整
- 通常業務の再開に向けた取り組みの支援
乳幼児健診、予防接種など
- 福祉避難所設置に向けた調整

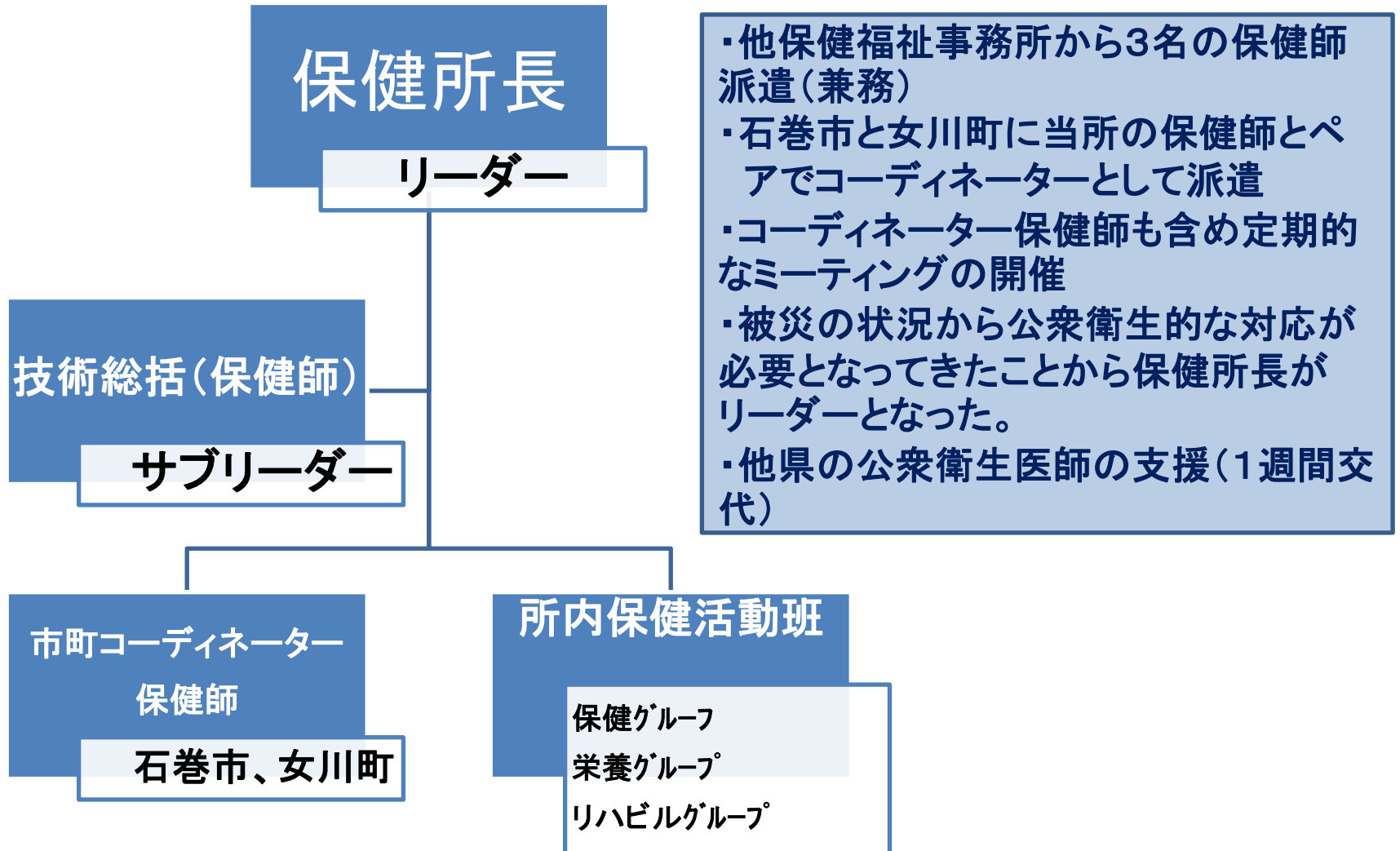
この時期に行った主な保健活動(2)

《～避難所対応期》

◎避難所の衛生対策、感染症対策

- ・トイレ衛生化プロジェクト(石巻市)
トイレの清掃、使用上のルール化、手洗いの設置
- ・避難所一斉清掃(石巻市)
避難したときずぶ濡れで避難したような状況
枕元まで土足ということが続いていた。
→ 土足禁止、万年床の解消、区割りした避難所、プライバシーを守る衝立設置など
- ・避難所サーベイランス(避難所でどのような感染症が流行しているかを把握)
症候群サーベイランス(咳をする、下痢、おう吐、発熱、発疹など)を毎日集計 → 保健所に報告
必要な対策(現状を確認し対応)

市町支援保健活動(5月、6月)



この時期に行った主な保健活動(3)

《避難所対応期》

◎情報収集(現状・課題の把握→必要な対策)

◎市町支援として行った業務

・市町の保健活動計画作成

震災に伴う業務と通常業務の中期的な計画
方針、具体的対策など

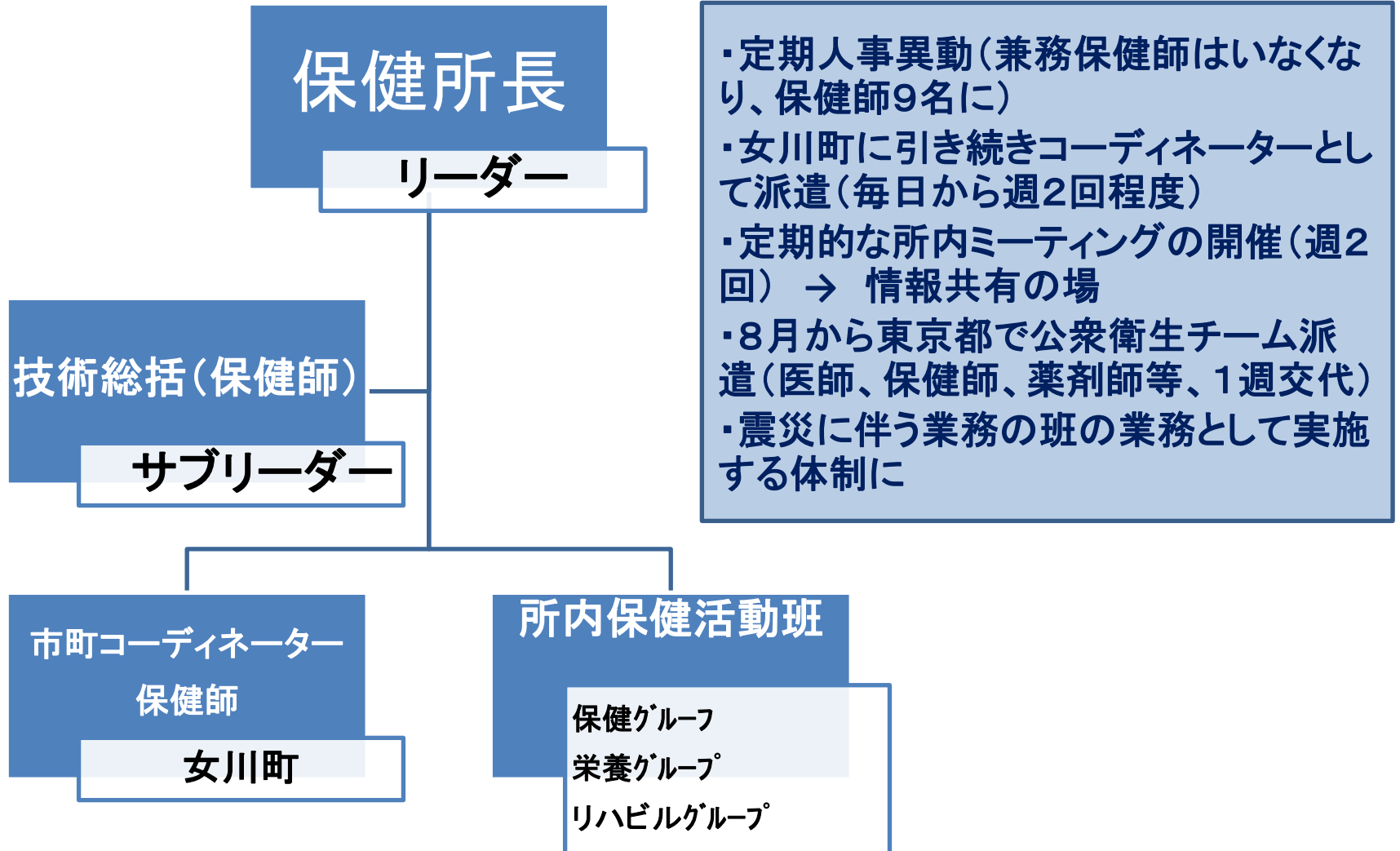
→ 話し合う過程で課題の共有、方針(どの方向
に向かうか)を共有することの大切さ

・健康調査への支援

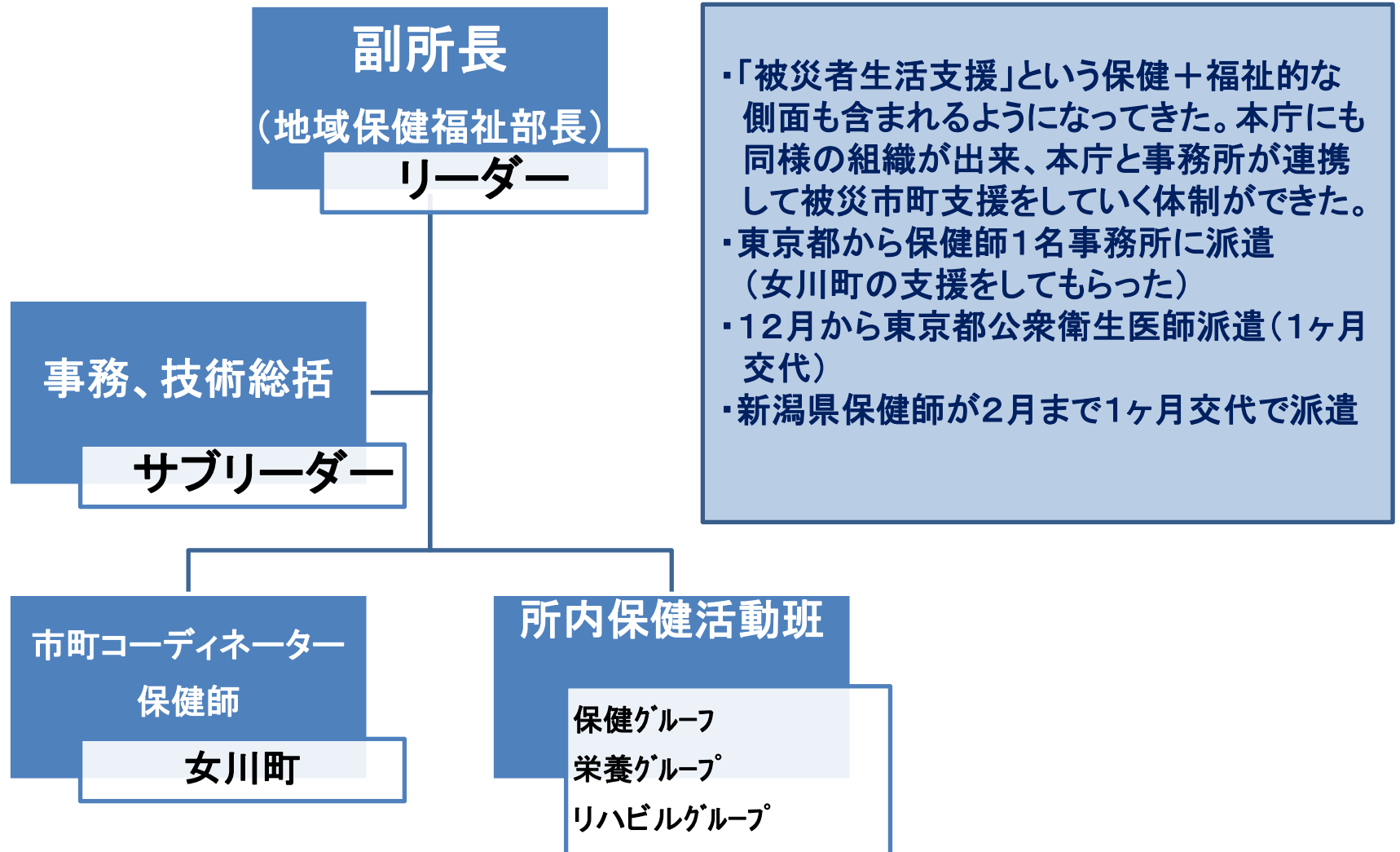
・少し先を見通した対策が考えられる時期
担ってきた

・市町保健師リーダーと一緒に考えていく
このことが大切だったと思う。

市町支援保健活動(7月～)



市町支援保健活動(10月～)



この時期に行った主な保健活動(4)

《仮設住宅移行期～》

◎情報収集(現状・課題の把握→必要な対策)

◎市町支援として行った業務

■ 管内市町の情報交換の場

- ・リーダー保健師、若手保健師
- ・サポートセンター担当課長連絡会
- ・民賃仮設住宅入居者健康調査に関する打ち合わせ
→ 市町の震災後の保健活動の情報交換の場

■ 班の業務として

- ・精神保健医療福祉関係者の会議
- ・復興基金を活用した健康支援事業を効果的に実施
- ・出来るよう市町、事業者との調整、情報交換の場の設定

平成24年度の取り組み

保健福祉事務所としての重点業務

- (1) 被災者生活支援活動
- (2) 被災地の生活環境対策
- (3) 保健医療福祉システムの再構築に向けた取り組み



- (1) 被災者生活支援活動
被災者生活支援を行う市町支援
 - ・管内市町に相談窓口担当保健師（正・副）を配置し、市町リーダー保健師に対する支援など
- (3) 保健医療福祉システムの再構築に向けた取り組み
 - ・地区地域医療対策委員会の専門委員会で検討。医療と福祉の連携を推進していくための方策の検討

市町支援体制

通常の保健福祉事務所としての業務

震災に伴う業務

これまでの班の
業務に属さない
部分

通常の保健福祉事務所としての業務

震災に伴う業務

被災者生活支援に関する業務を担当する班をきめ、人員を配置。
8月から新潟県から保健師の派遣もあり体制を強化し、市町支援を実施。

震災後の保健活動は、目の前の問題を解決することやこれまでの阪神大震災や新潟県中越地震等の経験を踏まえ、想定される健康課題に対応すべく、市町始め保健所も対応してきた。

避難所: 避難住民の健康状況の把握と必要なフォロー
環境整備(トイレの衛生化、避難所の清掃など)
食事への配慮、食中毒予防、感染症への対応
熱中症対策、エコノミークラス症候群対策 等々

仮設住宅: 入居時の健康調査と必要なフォロー
孤独死対策(見守りの体制づくり)
生活不活発病対策、コミュニティーづくり
仮設住宅のバリアフリー化
個別のフォロー(アルコール問題、心のケア等) 等々

これからは…

これまでの様々なデータ、支援をとおして感じていることなどをもとにしながら地域の健康課題を明確化し、その課題を関係者で共有していくこと。“見える形”にしていきたいなあ。

中長期的な視点で住民に対する保健活動をどう進めていくか、検討していく時期と感じる。



市町と一緒に進めていきたい。



ご静聴ありがとうございました
石巻地域の復興を見守っていて
下さいね。